

山崎町地詰帳について

本年三月に宍粟市有形文化財に指定された「山崎町方丈書」（宍粟市歴史資料館寄託）には、慶安三年（一六五〇）・延宝八年（一六八〇）・貞享二年（一六八五）・元禄十二年（一六九九）・宝永二年（一七〇五）・天明二年（一七八二）・文化十四年（一八一七）の表紙を持つ七冊の「地詰帳」が含まれています。

これは宍粟藩の城下町山崎の町方（町人の居住地域）の土地台帳ですが、城下町でこのような古文書が完全に残されている例は全国的にも珍しく、とくに慶安三年「地詰帳」は県内最古の都市史料であるといえます。



慶安三年の地詰帳。現在も自治会名として残る町名を多く見ることができます。（山下登美子氏蔵）

その表紙は「慶安三年寅正月二十三日 山田町山崎町門前町 地詰帳」と記されていますが、内容を見ると山田町、山崎町、東新町、西新町、西新町之裏南ノ片原町、門前町、福原町東ノ町、東福原新横町東、壱番町、東福原新横町東より二番町、三ばん町、福原町西之町、富士野町、魚町、紺屋町、茶町、寺町、寺片原町、大雲寺片原町の順番に記載されています。また村方の検地帳のような石高（年貢賦課基準となる米の生産高）の記載はなく、敷地面積に賦課される地子米高が町の等級に応じて記載されています。

年貢に相当する地子米は一反あたり上一石、中九斗、下八斗、下々七斗で総面積一〇町三反八畝九歩に対し城下町全体で九〇石二斗七合の地子高であったことがわかります。山田・山崎・門前の三カ町は城下町成立時からの行政単位ですが、その後宍粟藩領支配の拠点として商工業が発展し町場が拡大して一五の枝町が成立していたものと推定されます。新藩主の池田恒元はそれらの都市的發展を精確に把握し、町屋敷地の所有関係を明確にすると同時に、町ごとの経済的繁栄状況に応じて等級を付けて地子米収取の基本台帳としてこれを作成したのでしょう。

「地詰帳」には町屋敷一筆ごとに間口幅・敷地の縦横の間数・面積と所有者名が記され、肩書に屋号や職業名が記載されています。そして家の相続や売買、譲渡のたびに貼紙をして新規の名義が記されています。そしてそれが限界になった時に新帳面を作成し、それが幕末期まで七冊に及んでいます。それゆえ慶安三年「地詰帳」を子細に解説すれば今から三六五年前の城下町の家並と住民構成を復元することができます。その後の六冊の「地詰帳」を追跡調査すれば、江戸時代を通じて城下町山崎の変遷を解明することができます。

城下町山崎は元和元年（一六一五）宍粟郡を領有した池田輝澄が城と家臣団屋敷、寺社地、町人地を整備したことに始まりますが、その後松平氏の時代を経て、慶安二年（一六四九）岡山藩池田家の分家、池田恒元が宍粟郡三万石の領主として入部して、はじめて本格的な都市行政の仕組みが整備されたといえるでしょう。

「地詰帳」は池田恒元の治績とともに城下町山崎の町人たちの生活実態をリアルに解明することが出来る貴重な文化遺産であると言えます。

（神戸女子大学 今井修平）

編集後記

今から6年前の8月、台風9号による豪雨災害が発生した直後のことです。災害状況を記録しようとカメラを持って現場に向かいました。状況は想像以上に酷く「こんな状況で写真を撮っているのは申し訳ない」と思い、写真を撮らずに帰ろうとしたとき「ご苦労さんやね、これ飲んでいき」といつて被害に遭われた家の方に飲み物をいただきました。水道が止まり、飲み物は大切だったと思いますが…。この事が今の「真」の原点となっています。こうした人の温かみや思いやりを伝えられる「広報しそう」となるよう、これからも頑張ります。

真